

議 事 録

1. 会議の名称 池田市発達支援システム検討委員会
2. 開催日時 令和4年8月25日(木) 午後2時～3時半
3. 開催場所 池田市役所3階議会会議室
4. 出席者
 <委員> 片山委員長、糸賀副委員長、小林委員、
 森委員、上西委員、乾委員、安田委員、竹内委員
 ※永井委員、藤原委員、島本委員は欠席

 <大阪大学> 村田特任助教
 <事務局職員> 藤井子ども・健康部長
 (発達支援課) 加藤課長、森田副主幹
 (障がい福祉課) 大賀主事
5. 議 題
 (1) 令和4年度の取り組みについて
 (2) 各委員からの案件について(意見交換)
 (3) その他
6. 議事経過 別紙
7. 公開・非公開の別 公開
 ※非公開の理由
8. 傍聴者数 なし
9. 問い合わせ先 池田市 子ども・健康部 発達支援課
 【電 話】072-752-1111 内線190
 072-754-6102(ダイヤルイン)
 【メール】h-shien@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

発言者	発言の要旨
事務局	○開会 (部長挨拶、委員構成、出席状況など報告)
委員長	○委員長挨拶
事務局	<p>案件(1)</p> <p>(資料1および添付資料1～10に基づき説明。)</p> <p>補足：lkeda_s について。市立保育所・こども園ではチラシを配布し、希望者にのみ lkeda_s 本体を配布する予定。</p>
副委員長	<p>支援が必要な子どもたちも、みんな人との関わりの中で生きていきたいと思っている。その子たちが自己肯定感を感じながら生きられるようになってほしい。そのためには周りの環境を整えることが大切。子ども自身が努力するという時代から、社会で受け入れていくという時代になりつつある。保護者・支援者も「この子を変えてほしい、伸ばしてほしい」と求めるのみでなく、どう関われば伸びるのかを保護者・支援者自身が学ぶ必要がある。学校も家庭も事業所も、その子だけにスポットを当てた支援をしないでほしい。焦らずに、子どもが自己肯定感を持てるようフォローしてあげてほしい。</p>
委員長	<p>とても大切な話をしていただいた。その子だけの支援を行う時代ではなくなっている。環境も含めてどう整えたらいいのか、親も含めた支援する側が学ぶ必要がある。</p> <p>事業所連絡会について。豊中市では事業者が主体となって事業所連絡会を運営されており、その立ち上げをされた方に話をしてもらった。私も参加したが、市内事業所の参加率も90%を超えたことは良かった。参加した感想としては、事業所間での質の差が顕著であると感じた。資料1には「共通の具体的対策を見出すことは難しい」とあるが、果たしてそうか。また添付資料10には「児童発達支援センターが、地域における障がい児支援の中核的役割を担うことを明確化し、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図る」とある。あくまで児童発達支援センターと書かれているが、全ての通所支援事業所と読み替えると、質の担保の観点から何かしらの対策を市として講じ</p>

事務局	<p>るべきではないか。</p> <p>国による通所支援サービスのガイドラインの策定、府による事業所の指定をそれぞれ行っている中で、最低限の人員配置等については定めがあるが、特に6～18歳と幅広い年齢を受け入れている放課後デイは、年齢ごとの具体的な支援内容の記載がなく、各事業所の判断に委ねられているところである。各事業所の独自性を打ち出す前に、支援内容の基礎が抜け落ちている。そこが国でも課題と考えており、現在検討されているところ。市として注視していきたい。</p>
委員長	<p>おっしゃっていることはわかるが、“難しい”と放置するところに問題を感じている。質の担保についてできることを考えることが市の仕事ではないか。内容とは、ひとつひとつの療育メニューやプログラムなどのことではなく、障がい児通所支援事業全般、明確な基準があって受給者証を発行するはずなので、子どもが将来自立して生きていくための療育として、最低限担保されるべき要件が必要。国、府でも検討がなされているという情報も入っているが、市としてもチェックするべき。放置するというような文書は好ましくない。</p>
事務局	<p>放置するということではない。事業所の質向上は課題と認識しており、底上げは必須。何のための事業所かということが問われるため、我々は、利用者の声を吸い上げるのが大切と考えている。それを聞きながら、大阪府とも連携して、事業所の指導に携わっていきたい。</p>
委員長	<p>利用者の声はとても大事だが、利用者の声＝親の声ということ。最も大切なことは、子どもの自立に向けて必要な支援を事業所が行えているのか、それを客観的に評価できるような仕組みを作るべき。第三者を立てるなど、利用者以外の声を吸い上げるべき。事業所を見に行き行ってチェックする仕組みなどを作っていないといけない。大変なことではあるが、それなしには成り立たないと思う。</p>
事務局	<p>そのような体制を実現できるよう努めていきたい。</p>
副委員長	<p>親はネットで検索して良いと思った事業所に子どもを通わせている。資料8（保護者の声）には肯定的な意見が多いが、資料9（学校のアンケート）は批判的な意見もあり、対比するような結果。保護者</p>

<p>委員</p>	<p>は利用している事業所のことしか分からない。本当にこの事業所でいいのか、本当にこの子にあってい事業所なのか。その子らしく生きていくためにはどの事業所を選ぶべきなのか、親も学んでいくことが大事と思う。親も教えてもらわないと子は伸びない。それをどこかが親子ともにフォローしてほしい。子ども中心の通所が実現されるべき。市が何もできないと言うところにはモヤモヤ感を感じている。</p> <p>地域全体の障がい児支援の質の底上げはやっていかないといけない。今はそれぞれの事業所がバラバラに動いている。先日の事業所連絡会で顔を合わせられたが、まだまだ関係性が深まっていない。やまばと学園では親子通園を実施しており、子どもの発達支援はもちろん重要だが、親が子どもへの関わり方を学ぶことを一番大切にしている。全ての事業所において、子どもの発達支援とあわせて親子関係の支援が行われることが大切なことだと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>本人主体の支援をどう行うか。ひとりひとりのできることをアセスメントしながら自立に繋げることが目標。最近は本人ベースではなく、保護者の要求ベースになることが多いように感じる。例えば、本人はやる気があるが保護者が「本人はこうだから、これしかできない」とおっしゃるようなケース。生まれてから今までの経験で、保護者もしんどい思いをされた結果なのだと思う。就学前・小中高と進む中で、本人の自立に向けてどこまで環境を整え、引継ぎ、保護者に対しても一緒になってサポート体制をとっていけるかが重要だと感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>肢体不自由児は、早期はリハビリを中心に考えがちで、他者とのコミュニケーションなどは抜け落ちやすい。重心・医ケア児対応の事業所が市内に3か所もあるのは知らず驚いた。資料9には、学校の先生も事業所へ見学に行ったと書かれている。見学を積極的に行い、人の目できちんとチェックすることは今できることだと思う。また、保護者や学校の先生なども含め、連携は大切なので、積極的に行なってほしい。保護者も何かの会に入ってもらえれば情報共有できるが、今の保護者は個々で動くので難しいところがある。子ども中心の支援が行われることが望ましい。</p>

<p>委員長</p>	<p>資料 8 と 9 を照らし合わせると、利用者目線と現場目線は大きく異なっている。ここに課題があり、どうしていくのが良いかを検討するのがこの委員会であり、行政の仕事と考える。資料を揃えて終わりではなく、どうすべきかをきちんと考えていただきたい。例えば、各ライフステージで考えられること、課題を抽出していったらいいのか、あらかじめ委員さんに投げて、意見を吸い上げてほしい。そして、この場に提供していただくと、非常に建設的な委員会になると思う。次の委員会にそういったことができるように資料をそろえてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>対応に努めていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>1 歳 6 ヶ月健診や 3 歳 6 ヶ月健診の場で、子どもの発達について初めて保護者へ伝えることが多いが、まだ低年齢であることもあり、子どもの課題について伝えることは難しいと感じている。保護者主体で動かれるケースが増えているように思うが、他の委員の意見を聞いて、年齢が上がっても保護者主体のまま進むケースも多いんだなと感じた。保護者に寄り添いつつも、子どもの様々な課題について適切に伝えることで、子ども主体の支援に繋がられるよう、日々の健診業務に反映させていきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>発達支援課で作成している資料や、大阪大学が作った発達支援 MAP など様々なツールがあることをまずは保護者に知っていただく。小さい市だけれども、委員にさえも情報共有されていなかったことは残念なことなので、しっかりと情報共有して、現場で関わっている方々はそのようなツールも使いながら情報提供を行ってほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>施設入所の場合、在宅の子どもとは違い、メインは保護者のニーズになる。子どものニーズを汲むのは大変難しく、資源も限られているのが現状だが、子ども主体という視点をもって支援をしていくことは大切なことと思った。</p>
<p>委員</p>	<p>学校は学齢期の 9 年間関わりがある。親子ともにしっかりフォローすべき期間であり、学校が子どものリアルな姿を見ているが、教職員の理解も進んでおらず、上手くいっていないケースも多数ある。そのフォローを事業所にしてもらっているケースもあり、事業所での取</p>

	<p>り組みを学校へ戻すときに、教職員の理解不足もあり、うまくつながらないことがあり、教育委員会発信でも進めていかなければならないと感じている。子どもが通っている事業所について、学校は「よくわからない」と思っているところもある。肯定的に関わることは簡単そうでとても難しい。教師ありき、保護者あり気になっている部分もあり、子どもを一番にということが、学校現場の課題であると感じている。</p>
<p>委員長</p>	<p>発達支援 MAP 等の冊子を是非活用いただきたい。また事業所連絡会も継続的に行ってほしい。市はサポートする立場で、事業所主体でやり、好事例を挙げてもらい、事業所情報集のように形にしてもらえると、質の底上げにつながると思うので、市で音頭取りをして頂きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業所連絡会に参加された方のアンケートでも「参加できてよかった」「豊中市のような、事業所主体のスタイルでやっていきたい」という意見が多かった。豊中市は全体での連絡会に加え、リモート等を活用しながら個々に連携も取っている。将来的には事業所主体でやっていけるよう進めたい。</p>
<p>委員</p>	<p>案件（2） （資料 2 に基づき説明。） 池田市の支援教育について。今まで池田市では保護者の意向を尊重してきたが、文科省から本通知が出て、大きくかじ取りを変えることになった。当初は支援者の質向上を先に推し進めるべきと考えていたが、通知の重さを受け止め、7月に本内容を決定し、学校現場に通知した。 文科省の通知には「大半の時間を通常の学級で学んでいる場合は、学びの場の変更を検討すべき」「週の授業時間の半分以上を目安として特別支援学級において授業を行うこと」とある。池田では週の半分以上を支援級で過ごす子は数%しかいない。中には 100%通常学級で過ごしている子もいる。通常学級、通級指導教室、支援学級の各内容をまとめて資料にし、保護者へ周知した。新 1 年生にはこの内容で就学相談を進めているところ。また既に小中学校に所属している児童・生徒については、学びの場の変更について次年度以降どうしていくか調査を行った。来年度に向けて教職員の意識のみならず、学校全体</p>

<p>委員長</p>	<p>を変えていかないといけない。そのための研修も予定している。いろいろな混乱の声が各機関に届いているのでは。学校だけでは難しいところもあるので、一緒に対応していってもらえれば。</p> <p>非常に大切な話だが、かなり急な通知だと感じた。支援級のあり方を固めてからなのではとも思った。非常に大変だが、こういう時こそ lkeda_s を使って、全員に配布して必要な所を書くと、先生が子どもを知ることができる。支援級か否かではなく、支援が必要な場面、時間の判断材料になるし、保護者への説明もしやすくなる。</p> <p>この件について寄せられた意見や、気になることがあれば聞かせてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>7～8月に5歳児や1年生が発達検査や相談に来られたが、その際保護者から出た質問は軒並みこの内容だった。学校ごとに説明が違うのか、それとも保護者の捉えか？私も混乱した。相談というより、「大変ですよ」と共感することしかできなかった。11月まで猶予があるとの事なので、もう少しいろいろな所から情報収集して考えていきたいと思いますとしか返せなかった。</p>
<p>委員長</p>	<p>府下の他自治体はどのような運用にするのか、照会をかけてみては。</p>
<p>委員</p>	<p>近隣市の状況も聞いている。池田は支援が0時間であっても、声掛けや見守りが必要な子どもは支援級に入級できていたが、市によっては週10時間程度支援級での指導が必要と決めているところもあり、そういった市町村では混乱が少ない。保護者会までやったのは、豊能地区では池田市のみ。大阪府の会合に参加しても、会合を主催する課により少しずつ説明のニュアンスが違っている。</p> <p>学校ごとに説明が違うという話だが、支援学級担任と支援コーディネーターを一斉に集めて説明したが、通知文の解釈の違いにより、対応の差が出ているようなので、必要に応じて教育委員会としても対応していく。基本的には学校と保護者が話し合った結果を尊重する。</p> <p>「丁寧に見てもらえて安心だから」での入級は認められないが、いろんな面で支援が必要な子は「教育上の必要性」を汲んでいきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>「教育上の必要性」について説明するにあたり、教育委員会として根拠になるものを決めて提示しないと難しいのではないかとと思う。</p>

事務局	<p>案件（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none">・委員の任期が今年12月末まで。任期満了に伴う推薦改選を11月末に行う。・次回開催日程について。来年8月25日（金）14時～
委員長	<p>この時期に開催することに意味がある。毎年3月末に行われ、そのまま終わり、翌年度に入るため、委員会で議論されたことが検証されてこなかった。今年度は、意見を受けて取り組めるので、次年度は結果を報告してください。</p> <p>○閉会（委員長挨拶）</p>